

処方箋のみ希望される患者様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、定期的受診されてます患者様に対し、下記の取扱いとさせていただきます。

ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

●ご家族様及び第三者の方が患者様の代わりに来院される場合

患者様の診察カード及び保険証を持参いただき診療科を受付後、医師の診察に入ってください患者様の健康状態を確認の上、定期処方箋を発行させていただきます。来院される際、身分証明がわかるもの（保険証、免許証、パスポート等）を確認させていただきます、一部コピーを取らせていただきます。

●お電話にて処方をご希望される場合

当院では、慢性疾患等定期受診されてます患者様に対し、処方が必要な場合、電話を用いて診察し、前回処方されてます慢性疾患治療薬のみ処方を致します。**但し、主治医が外来診療日のみになります。**処方箋をFAXにて患者様のかかりつけ調剤薬局に送付し調剤薬局では処方箋情報に基づき調剤を行います。患者様につきましては、次回来院時にお支払いをいただき、お薬は、直接かかりつけ調剤薬局へ取りに行くこととなります。(注：病院近くの調剤薬局をご利用されている患者様には、お薬を取りに来る際に病院へお寄りいただきお支払いをお願いしています。来院された際には診察カード、保険証をお持ち下さい。)

お電話でのご依頼の場合は、個人情報に関わる内容を確認の上、対応させていただきます。

受付期間：厚生労働省より、上記、対応可能と認める期間までとさせていただきます。

※電話対応時間：午前9時～11時・午後14時～15時30分

対応期間：2021年2月7日までとします。以降、状況次第で期間延長する場合あり

赤心堂病院 病院長